

1 趣旨

構造改革特別区域推進本部評価・調査委員会の評価意見を踏まえ、道路交通法第77条第1項の道路使用許可を受けて行う搭乗型移動支援ロボット（以下「搭乗型ロボット」という。）の公道実証実験を全国で実施できるようにするため、内閣総理大臣が指定する特殊な構造を有する自動車を定める件（平成21年内閣府告示第3号）の一部を改正することについて意見公募手続を行うもの。

2 改正案の内容

一定の条件を満たし公道実証実験において使用される搭乗型ロボットのうち自動車に区分されるものについて、道路交通法上の「内閣総理大臣が指定する特殊な構造を有する自動車」と位置付けることとする。

（参考）

現在、構造改革特別区域において実施中の特例措置に加え、以下の措置を講ずることを搭乗型ロボットの公道実証実験に係る道路使用許可の取扱いに関する基準に盛り込む予定。

- 一定の搭乗型ロボットについて、保安要員（搭乗型ロボット等に乗車していない者に限る。）を配置することを条件に、実験の実施場所となる歩道等の幅員制限を設けないこととする。
- 一定の事業者が行う搭乗型ロボットの公道実証実験について、道路使用許可の対象とする。

3 意見募集の期間

平成27年5月15日（金）から平成27年6月13日（土）までの間

4 施行期日

公布の日（平成27年7月（予定））

1 留置施設の巡察の実施

警察庁においては、平成26年度中、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律に基づき、全国警察の230留置施設(警察庁実施～47施設、管区警察局実施～183施設)に対して巡察を実施した。

2 巡察実施結果

国家公安委員会規則が定める実施項目、警察庁訓令が定める実施細目及び総務課長が定める重点項目に基づく巡察の結果、前年度より指摘事項の数はやや増加し、指摘事項ありの施設は37施設、指摘事項なしの施設は193施設であった。

なお、主な指摘事項は次のとおりである。

(1) 留置施設の管理運営に関する事項

ア 留置業務管理者による関係者に対する指揮監督に関すること。

○ 災害用備蓄食料等が整備されていない(3県3施設)。

○ 護送員として従事した者に対し、護送補勤者として必要な教養が行われていない(2県4施設)。

イ 留置担当官による留置施設の管理に関すること。

○ 出入口扉開閉時の安全確認が徹底されていない(3県3施設)。

○ 貸出用衣類の腰部ゴム紐が容易に引き出せる状態にある(7県9施設)。

○ 被留置者領置物品の危険品と一般品が保管庫内で混在するなど保管方法が適切でない(13県14施設)。

○ 常備薬の一部に使用期限切れがある(6県6施設)。

(2) 被留置者の処遇に関する事項

留置施設の規律及び秩序を適正に維持するために執る措置並びに不服申立ての処理に関すること。

○ 被留置者が犯罪行為等の反則行為をしたにもかかわらず、自弁の嗜好品の摂取の禁止等の措置が検討されていない(3県3施設)。

3 今後の取組

平成27年度においては、

○ 平成26年度巡察での指摘事項につき、必要な改善策がとられているか

○ 昨年度に引き続き、逃走事案を教訓とした、逃走防止対策を推進しているか

○ 平成25年12月に警察庁において策定した「留置管理業務推進要領」等の趣旨を踏まえた業務の合理化についても引き続き、積極的に検討・推進しているか

等にも着眼して巡察を実施する。

<p>公安委員会 説明資料No. 3</p>	<p>ネパールにおける地震災害への 国際緊急援助隊の派遣結果について</p>	<p>平成27年5月14日 国際課</p>
----------------------------	--	---------------------------

1 ネパールにおける地震の発生とその被害状況

4月25日（土）午後3時11分（現地時間午前11時56分）、マグニチュード7.8の強い地震が発生し、首都カトマンズを含め広域にわたる被害。

5月13日（水）時点で判明している死者数は、8,219名（うち余震によるものは65名）であり（ネパール政府発表）、邦人被害については、死者1名、負傷者1名が確認されている。

2 国際緊急援助隊（救助チーム）の派遣結果

(1) 派遣期間

4月26日（日）から5月9日（土）まで（14日間）

※ 当初5月2日（土）までの間の派遣が予定されていたが、延長されたもの。

(2) 国際緊急援助隊（救助チーム）の編成

ア 救助チームの編成

外務省（団長）以下、警察23名、消防17名及び海上保安庁14名のほか、JICA 8名、医療担当5名（医師3名、看護師2名）及び建物構造評価者2名から構成され、合計70名。

イ 警察からの派遣人員等

警察からは副団長・警察庁長官官房国際課課長補佐（警視）以下合計23名（警察庁3名、警視庁15名、神奈川県警察本部5名）及び警備犬4頭。

(3) 活動内容

4月28日（火）にカトマンズに到着した後、被災者の捜索・救助活動を実施したが、生存者の発見、救助には至らなかった。

<p>公安委員会 説明資料No. 4</p>	<p>山谷国家公安委員会委員長の 訪米について</p>	<p>平成27年5月14日 国際課</p>
<p>山谷国家公安委員会委員長は、5月3日（日）から6日（水）までの間訪米し、4日（月）、ワシントンD.C.においてリンチ司法長官等と会談したところ、その概要は次のとおり。</p> <p>1 リンチ司法長官との会談</p> <p>(1) 日米PCSC協定 昨年2月に署名した「重大な犯罪を防止し、及びこれと戦う上での協力の強化に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定」（日米PCSC協定）に関して、同協定の早期発効に向け、両国の間で精力的に協議を進めていくことで一致。</p> <p>(2) サイバーセキュリティ対策 情報交換等これまでの協力の成果に言及しつつ、サイバーセキュリティ対策の重要性を確認。</p> <p>(3) 北朝鮮による拉致問題 日本警察による国際手配の状況、国際社会における我が国の取組等を説明。</p> <p>(4) 国際テロ対策 シリアにおける邦人殺害事件、会談前日テキサス州で発生した銃撃事件等に触れつつ、引き続き両国が連携して国際テロの脅威に対処していくことを確認。</p> <p>(5) その他 リンチ長官は、就任後初めての外国の閣僚による訪問であるとして山谷大臣の来訪を歓迎。</p> <p>2 マヨルカス国土安全保障副長官との会談 日米PCSC協定、サイバーセキュリティ対策及び拉致問題について、1と同趣旨のやりとりがなされたほか、2016年サミット及び2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催も踏まえ、水際対策を始めとする国際テロ対策において協力を発展させていくことを確認。</p>		

1 検挙状況（5月12日（前段期日後30日、後段期日後16日）現在）

態様別	区分	今回 前段4月12日投票、後段4月26日投票 (H27.5.12現在)			前回 前段4月10日投票、後段4月24日投票 (H23.5.10現在)			増減		
		事件数	件数	人員	事件数	件数	人員	事件数	件数	人員
		前 段	買収	12	69	49 (18)	42	158	326 (61)	-30
自由妨害	12		14	12 (10)	14	16	14 (11)	-2	-2	-2 (-1)
詐偽登録・ 詐偽投票	6		21	37 (6)	7	8	8 (1)	-1	13	29 (5)
投票偽造	2		2	2 (0)	0	0	0 (0)	2	2	2 (0)
投票干渉	2		4	4 (3)	1	1	2 (1)	1	3	2 (2)
文書違反	3		4	5 (0)	12	13	17 (0)	-9	-9	-12 (0)
その他	2		6	2 (0)	9	16	9 (2)	-7	-10	-7 (-2)
小計	39		120	111 (37)	85	212	376 (76)	-46	-92	-265 (-39)
後 段	買収	10	29	21 (17)	14	46	22 (22)	-4	-17	-1 (-5)
	自由妨害	6	6	6 (6)	7	9	7 (7)	-1	-3	-1 (-1)
	詐偽登録・ 詐偽投票	1	1	2 (2)	3	4	5 (5)	-2	-3	-3 (-3)
	投票干渉	1	1	1 (1)	0	0	0 (0)	1	1	1 (1)
	その他	0	0	0 (0)	3	6	5 (4)	-3	-6	-5 (-4)
	小計	18	37	30 (26)	27	65	39 (38)	-9	-28	-9 (-12)
合計	57	157	141 (63)	112	277	415 (114)	-55	-120	-274 (-51)	

(注) () 内の数字は、逮捕者を内数で示す。

2 主な検挙事例

- 福岡県議会議員選挙における落選候補者らによる現金買収事件(福岡)
- 静岡市長選挙における市議会議員らによる現金買収事件(静岡)
- 小松島市議会議員選挙における当選候補者による現金買収事件(徳島)
- 石川県議会議員選挙における会社役員らによる供応買収事件(石川)

3 警告件数（5月12日現在）

単位:件

態様別	区分	今回 (H27.5.12現在)	前回 (H23.5.10現在)	増減
文書頒布		504	561	-57
文書掲示		3,603	4,005	-402
言論		44	37	7
その他		152	181	-29
合計		4,303	4,784	-481

公安委員会 説明資料No.6	千葉県山武郡芝山町における女性殺人 事件の検挙について	平成27年5月14日 捜査第一課
-------------------	--------------------------------	---------------------

千葉県警察は、平成27年4月20日、千葉県山武郡芝山町^{さんぶ}内において、女性を殺害し、金品を強取したとして、5月13日、被疑者4人を強盗殺人罪で通常逮捕した。

1 被疑者

- (1) 住居 不定
無職 20歳
- (2) 住居 不定
無職 20歳
- (3) 住居 千葉県船橋市
無職 甲女 18歳
- (4) 住居 東京都葛飾区
無職 乙男 17歳

2 被害者

- 住居 不定
- 職業不詳 A女 18歳

3 事案の概要

被疑者は、平成27年4月20日、千葉県山武郡芝山町内において、被害者を殺害し、現金数万円等を強取したものの。

4 捜査の経過

- (1) 平成27年4月21日、「連絡の取れない女性がいて、埋められたという話がある」という内容の通報が警察にあり本件を認知。
- (2) 捜査の結果、被害者に対する監禁事実を特定し、4月23日及び24日、被疑者4人を監禁罪で通常逮捕。
- (3) 4月24日、千葉県山武郡芝山町の畑内の土中から遺体を発見。所要の捜査の結果、本件事実を特定し、5月13日、強盗殺人罪で通常逮捕。

公安委員会 説明資料No. 7	安全保障法制に関する 閣議決定について	平成27年5月14日 警備企画課 国交通企画課
---------------------------	------------------------	-------------------------------

1 経緯

平成26年7月1日付け閣議決定「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」（以下「H26.7.1閣議決定」という。）、平成27年3月20日付け「安全保障法制整備の具体的な方向性について」及び「安全保障法制に関する与党協議会」（座長：高村自民党副総裁）における議論を踏まえた政府における検討の結果、国の存立を全うし国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備を行う閣議決定がされるもの。

2 警察関係部分の概要

(1) H26.7.1閣議決定「1 武力攻撃に至らない侵害への対処」関連

離島等に対する武装集団による不法上陸等事案について、治安出動等の発令手続を迅速化するため、一定の条件下においては電話等による閣議を可能とする閣議決定を内閣官房で行う。

(2) H26.7.1閣議決定「2 国際社会の平和と安定への一層の貢献」関連

国際平和協力法改正により、国際連合が統括しない国際連携平和安全活動への参加が可能となるほか、自衛隊の部隊等などの業務が追加・拡充されるが、警察に関わる業務は、引き続き「警察行政事務に関する助言若しくは指導又は警察行政事務の監視」とされている。

(3) H26.7.1閣議決定「3 憲法第9条の下で許容される自衛の措置」関連

「我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある場合」である「存立危機事態」を防衛出動の要件に追加することに伴い、道路交通法等について所要の規定の整備を行う。

3 今後の予定

5月14日閣議決定

1 経緯

本年4月22日に首相官邸屋上において小型無人機が発見された事案を踏まえ、同月24日、政府に「小型無人機に関する関係府省庁連絡会議」（以下「連絡会議」という。）が設置。その下の二つの分科会で重要施設の警備態勢の強化策及び運用ルール・法規制の在り方等の検討が進められ、5月12日、「小型無人機に関する当面の取組方針」（連絡会議）が決定・公表された。

2 概要

- 緊急に取組を開始する事項
 - ・ 警戒警備態勢の強化
 - ・ 製造者・輸入者・販売者への協力要請
 - ・ 小型無人機に関する安全・安心な運航の確保等に向けたルール作り
 - ・ 飛行禁止に関する議員立法との連携・協力
 - ・ 使用実態及び諸外国の状況の調査
- 実施まで一定の期間を要する事項
 - ・ 侵入探知機能の強化・対処能力の向上
 - ・ 特区制度を活用した実証実験等健全な利活用に向けた取組
- 今後の進め方について
 - 5月下旬に連絡会議を開催し、各事項の進捗状況のとりまとめ等

3 参考

(1) 事件捜査

4月24日、被疑者が福井県小浜警察署へ出頭し、同月25日、警視庁は威力業務妨害容疑で被疑者を逮捕した。現在、警視庁において徹底した捜査を推進し、事実関係の早期究明に努めている。

(2) 警戒警備

重要施設における警戒警備、重要施設の周辺上空の監視及び重要施設の周辺エリアにおける警戒・検索を徹底するとともに、重要施設や重要施設周辺の公園等に対する管理者対策を推進している。

(3) 議員立法

自民党「小型無人機の飛行規制等に関する小委員会」において、国会議事堂等周辺地域の上空における小型無人機の飛行を禁止するための法案が検討されている。